

第12期 第18回 鳥取市校区審議会 議事録

1 日 時 平成27年11月9日（月）13時30分 ～ 15時30分

2 会 場 鳥取市役所 鳥取市教育センター 2階 研修室1

3 出席者 【委員】

渡部昭男委員（会長）、岩崎憲一委員（副会長）、渡辺勘治郎委員、長谷川誠一委員、須崎聡委員、吉澤春樹委員、米原隆生委員、有本喜美男委員、横西経雄委員、牛尾柳一郎委員、山本源五郎委員、平尾司砂委員、谷口好宏委員

【教育委員会（事務局）】

神谷康弘次長、豊福聡次長、小林克己主査兼学校施設係長、石上直彦主幹兼指導主事、大坪宗臣主任

4 会議次第

- 1 開 会
- 2 会長あいさつ
- 3 議事録署名委員の選任 横西委員、牛尾委員
- 4 議事
 - (1) 鹿野地域の学校のあり方について
 - (2) 千代川以西エリアの学校のあり方について
 - (3) 次期校区審議会への申し送り事項について
 - (4) その他
- 5 その他
- 6 閉 会

5 議事の概要

事務局

只今より第18回鳥取市校区審議会を開会させていただきます。本日は鹿野地域の学校のあり方並びに、千代川以西の学校のあり方を中心に、会長の試案を元に審議をしていただきたいと思います。本日は上山委員さん、神谷委員さんより欠席の連絡を受けております。それでは、渡部会長、進行をよろしくお願いいたします。

会長

皆さん、こんにちは。残り2回となりました。本日もよろしくお願いいたします。それでは議事録署名委員の選任を順番に、横西委員さんと牛尾委員さん、よろしくお願いいたします。

本日、報告事項はございませんので、議事に入っていきたいと思います。お手元の参考資料をご覧ください。どのような方法で記載されているかご説明させていただきます。

灰色と黄色の網掛けと黄色の取り消し線のあるものが私の元々の案でございます。右のところには赤でコメントを書いているのが、皆さんからいただいた意見です。3ページに資料一覧が空欄になったままになっていましたが、資料一覧に6種類を事務局であげていただいております。その資料が4ページ以下に載っているものです。「鹿野地域の教育を考える会」の要望書、要望書の補足資料、鹿野小・中学校の位置関係図、鹿野小・中学校それぞれの施設配置図、鹿野小・中学校の児童生徒数予測となっております。

それでは試案を順に読み上げます。申し送りか答申か、後でご意見をいただきたいと思います。日にちは11月26日付です。答申の場合には、新教育長になりました木下新教育長に出します。申

し送りの場合には13期の校区審議会になります。

[参考資料 1 ページ 読み上げ]

これは前回、事務局に整理していただいたように、新しい法律に基づくのが義務教育学校。それから文科省が整理をして新たな形で位置づけるというのが小中一貫型小学校・中学校（仮称）となっております。くりくりとしては従来通り小中一貫校が大きなくくり方となります。

[1 ページ [付記] 読み上げ]

第11期の審議会が答申を出しましたが、そのことに触れています。

[2 ページ (説明) (1) 読み上げ]

副会長さんの700メートルの距離を持って存立という明確な形の方がよいということですので、修正をします。

[(説明) (2) 読み上げ]

まず、「地域審議会・地域振興会議」ですが、「地域振興会議は条例により平成27年4月1日から設置」されており、「地域審議会は平成27年3月31日で終了」しているということですので、「地域振興会議」の方を採用したいと思います。続いて、「スタート」を「開設」とし、「早晚」をより明確に「教育の実をあげるために」とする委員さんの意見を採用します。

[(説明) (3) 読み上げ]

[(説明) (4) 読み上げ]

「交友関係や部活動の選択肢が広がる」、これも委員さんの意見を採用したいと思います。

[(説明) (5) 読み上げ]

「年齢」のところを削除、「視野を広げることができる」、こちらも委員さんの意見を採用したいと思います。

[(説明) (6) 読み上げ]

最初の「と」を削除、「巻き込んで」というところですが「関係者と連絡を密にして協議を進めることも必要である」ということで委員さんの意見を採用したいと思います。委員さんの「鹿野に学校を残すためには、人口減少を食い止める対策が必要となる」ということで、地域振興と関連しますので、(6)の適当なところに入れたいと思いますが、最後の部分にそのまま入れてもいいような気がします。

委員

(2)の「表驚科」です、表すという字は「あらわ」の「わ」と「わし」の「わ」が重なります。「あらわし」と読むと、「鹿野地域の教育を考える会」は提起してきているわけですから、ひらがなでルビをふっておいた方がよいと思います。

会長

分かりました。最後の[修正13]については、「尚、鹿野に小中一貫校を存続させるためには、人口減少を食い止める対策が必要となる。」ということですね。

全体を通じて、何かご意見等ございますか。添付資料の方はよろしいですか。あと最後の【付記】のところでは校区審議会の議事録を参照してくださいとなっています。本日、皆さんのお手元に返信用封筒がついておりますが、前回の議事録の確認用です。郵送していただいても、次回持参いただいても結構です。次回が最後になりますので、前回、今回、次回の議事録を確認いただき11月26日には全ての議事録がホームページに出るように準備しておく必要があります。

鹿野地域の件に関して、意見を次期校区審議会に申し送る形がよろしいか、これを区切りに答申

という形で提出するとういのがよろしいか、これについてご希望ございますか。

委員

私は答申の方がよろしいと思います。

委員

同意見です。

会長

ありがとうございます。では、申し送り案という意見が無ければ、答申ということでよろしいでしょうか。

(拍手)

それでは 11 月 26 日は、私が大学の講義で来られませんので、岩崎副会長さん、よろしくお願ひします。

次に千代川以西の問題についてですが、こちらは最終答申ではございません。我々が活動できたところまでで中間答申または、それが無理なら申し送りと思っています。

議事 1 と同様に進めさせていただきます。日付は 11 月 26 日です。中間答申の場合には新教育長に、申し送りの場合には次期校区審議会にということですが。第一段落は飛ばしまして、第二段落から進めたいと思います。

[P. 33 二段落目から 読み上げ]

では、委員の皆さんのご意見を検討させていただきます。「通う場合には」の「場合」を削除して「通うには」としたいと思います。「児童生徒の安全確保面」を「児童生徒の通学の安全確保面」としたいと思います。「からは」の「は」を削除して、「通学路の現状を調査し、」を「調査し、対象の小・中学校の保護者及び教職員、」にしたいと思います。最後のところに「但し、安全対策を講じても、気象条件が悪化すれば（大風、風雪、大雨、台風等）八千代橋を渡ることは危険であり、休校することになる。」これも、そのまま入れる方向で考えたいと思います。続いて 2 ですが、「通う場合」の「場合」を削除します。「くぐらねば／渡らねば／またがねば」を「越えなければ」にしたいと思います。「児童生徒の」を「現実に通学している児童生徒もあり通学の」としたいと思います。「調査し、」を「調査し、対象の小・中学校の保護者及び教職員、」とし、「関連部署等」のところに JR が関連しますので「関連部署、JR 担当部局等」としたいと思います。

委員

2 の 3 行目の「安全確保面からは」の「は」は、いらないと思います。

会長

そうですね。では 3 の方に入ります。

「将来学校」を「将来対象学校」としたいと思います。「行い、」を「行い、今後の最も望ましい校区のあり方について」、「じっくりと」を「じっくりかつ早急に」としたいと思います。「慎重に」を「慎重かつ迅速に」、「関連部署等とも」の「も」を削除し、「必要があろう」を「必要がある」としたいと思います。

委員さんの意見が[修正 17. 18. 19]とあります。委員さんから、読み上げていただきたいと思ひます。

委員

記の3の「複雑な歴史」というのは削って、34ページに全文を書いています。

[P34 コメント【修正17】 読み上げ]

校区問題が解決していない地区もあります。この中間答申は、学校関係者・教育委員の方・市長部局の方が見られるわけです。何が問題かということをも明記する必要があると思います、このような文面を案として出させていただきました。

[P35 [1]コメント [修正18] 読み上げ]

[修正19]については、あとで事務局に説明していただきたいと思いますが、前回の審議会資料P.23～25の千代川以西に係る定例教育委員会の議事経過、第3期鳥取市校区審議会答申（昭和50年12月）以下、当時の教育長・事務局・教育委員長とのやり取りを読んだだけでは、理解できませんので、事務局に説明していただきたいと思います。

それに関連したことですが、35ページの千代水地区・世紀小・高草中校区の問題は昭和50年に答申が出ている、40年間解決していない。この地域について審議会、教育委員会事務局も腹をくくってやらなければならない。昭和41年に高草中新設、昭和43年に世紀小新設された。その位置が千代水地区に接近したところにあるわけです。統合した明治・豊実・松保地区ではなく、大正地区と千代水地区にほぼ接近したところに建てているのです。昭和53年、現在のテニスの場が刑務所でした。昭和53年に刑務所が移転しました。刑務所が移転したために、安長と古海地区の間が開発されたわけです。昭和55～57年、今のJR山陰線から旧安長の集落の間、緑ヶ丘1、2、3丁目、南安長1、2、3丁目にどんどん家が建って、あの辺一帯の人口と児童数が増加し、千代水地区の児童総数は、およそ450名にも膨れ上がっているのです。あの位置に小中学校を建てたということは、この開発がされると同時に千代水地区を世紀小と高草中へと校区を変更するべきだったと思います。その時に校区変更していないので、今日まで千代川を渡って城北に行くということが、ずっと続いているのです。そのことを[修正19]の中で、私の所感として書いております。

会長

ありがとうございます。それではまず1と2の修正について確認して、3に入りたいと思います。1、2に関連して、何かありますか。

委員

1ですが、〇〇委員さんから修正が出ているのですが、提案として1の最後の「早急に安全対策と気象状況の悪化により休校措置を講じる必要もある」というような文言にしてみても、いかがでしょうか。

委員

1の内容は通学路とか橋の危険性の懸念とその対策についてですが、〇〇委員さんの修正提案は、仮に安全対策を講じたとしても危険が残ることの指摘なのであろうと思います。

委員

安全対策で全てくくってしまうというのは、いかがでしょうか。

会長

〇〇委員さん、どうでしょうか。

委員

この問題は、1 と 2 は校区を現在のままにしても、あるいは校区を現在の北中校区でなく世紀小・大正小・高草中の校区に変更しても、通学路が安全ではないということを審議会として、はっきり示さなければならないと思います。

この文章が長くて重複するということであれば、どこかを省いていただいてもよいのですが、どんなに安全対策をしても八千代橋を渡るということは、児童生徒にとっては、気象条件が悪化すれば危険である。学校からすれば、休校するかどうかを常に意識しなければならないということだと思います。安全対策をしても児童生徒の安全が確保できないということは、どこかに入れるべきだと思います。

会長

仮に安全策を講じても危険であるということも入れた方が、1 に指摘する危険度がもっと出るという印象を受けました。〇〇委員さんと●●委員さんが関係の委員さんですが、入れるとしたらどう入れたらよいですか。

委員

校長としては、気象条件の悪化で、直ちに休校にならないにしても、保護者が引率するなどの手段はあるかも知れませんが、たとえ橋等の安全対策を講じても休校等の対応措置を取らざるを得ないということが、書かれてあってもいいと思います。

委員

まず休校という表現は、通学する前提だったら休校でよいですが、児童が学校に通学した後に気象状況が変わった場合は、休校という表現に限定されないと思います。

会長

「休校等」として、休校に限定しない方がよいということですね。

委員

その方がよいと思います。もし、〇〇委員さんの文章が無かったら、安全対策をしたら、そのまま安全に通学ができる、とも捉えられるので、安全対策を講じても気象条件が悪い場合、通学は困難であるというのを明確にしておいた方がよいと思います。ここに書いていないですが、大地震や橋の点検が終わるまで一時通行止めになることもあると思うので、詳しく書くのであれば、地震も載せておいた方がよいと思います。

委員

「問題を抱えている」という表現は、弱いという意見は一致していると思う。

議論の中で出た表現はいろいろあったが、それを最大公約数にすれば、川を渡るというのは危ない状態ということです。その近くに学校があるにもかかわらず、橋を渡るということについての危惧というのは共有していたと思います。明確に短く表現するのは難しいと思うのですが、良い表現

を出していただきたいと思います。

会長

もし委員さんがご納得いただければ、私は〇〇委員さんの案を付けた方が重みがあってよろしいかと思えます。修正するとすれば、「但し、安全策を講じても、気象条件が悪化すれば八千代橋を渡るとは危険であり、休校等することになる」。その上で、以前の審議会資料の雨風の一覧表を資料として付けることによって、資料との関連性も付くかと思えます。委員さんそれでよろしいでしょうか。

委員

はい、了解しました。

会長

2 は、1 とのバランスを取って似たような形式で記載しております。後半部分に「JR 担当部局等」の記載も入れたいと思えます。

次に、3に進みます。3は、〇〇委員さんからご批判をいただいたように、明白な方向性を示していないような書き方であります。それに対して〇〇委員さんは、昭和 50 年 12 月に答申が出ているので、もう一度それを再確認するという形がよろしいのではということでもあります。これも一つの大きなスタンスだと思いますが、いかがでしょう。特に●●委員さん、これから関係者と話し合いを進めたいということもあるかと思えますが、何かございますか。

委員

文章としては、問題があるとはっきり書いた方がいいと思えます。これを答申にするのか申し送りにするのかによってまたニュアンスが変わってくるので、文章を練っていただいて、どういう形で出すのかを、話し合いしていただけたらと思えます。私の意見としては、〇〇委員さんの意見と一緒に、問題提起するという意味で、具体的経緯を書いていただいた方がいいと思えます。

副会長

今のお話の中で、千代川を渡らせないということが出ていると思うのですが、この前視察した時に緑ヶ丘から世紀小、高草中の通学路の整備が、何となく不完全のような気がしました。以前から JR 線路下には不審者の出現が多々あるという噂を聞いておりますし、それを含めての安全対策として踏切を渡らせるというのも問題があるのではないかと思います。風の強い日になりますと、千代川を渡るよりも良いかもしれませんが、通学路の整備をしていくべきではないかと思います。千代川を渡ることと比較しますと、線路をまたぐ方の危険度が低いと思えます。ただ現状で通学させるというのは、万全ではないと思えます。その辺はどうでしょうか。

会長

千代川以西の関係者の協議会を立ち上げた時に、昭和 50 年 12 月の答申に基づく協議会なのか、当時の答申内容以外にも様々な方策があるという協議会なのか、そのあたりで若干ニュアンスが違ってくるかもしれません。

委員

まず、昭和 50 年に答申が出されたが、実現に至っていないという事実を書いていただく。そして、今後、立ち上げる協議会において、その事実を踏まえて議論する、地域ともしっかりと意見交換するという表現が良いと思います。

会長

私と〇〇委員さんの意見を合わせまして、「千代水、商栄町、安長、南安長、緑ヶ丘に係る校区問題に関しては、昭和 50 年 12 月に高草中学校の校区に変更するという答申が出されているが、複雑な歴史的経緯と背景を有し、実現には至っていない。」としては、いかがでしょうか。

委員

前回の資料の 23 ページ、昭和 51 年の定例教育委員会の議事経過に昭和 50 年 12 月 25 日に答申されたものは実施すると書いてあるのですが、事務局からもう一度説明をしていただけますか。

事務局

安長・商栄町の町の名前があがっておりますが、千代川以西エリアは他にもございます。25 ページの 15 番から 18 番、すでに昭和 43 年の時点で、南隈・晩稲は賀露小校区、徳尾と徳吉は世紀小校区に答申がなされ、変更を行っているという経緯がございます。

その中で、安長・商栄町のみがここでは取り上げられております。現在の緑ヶ丘、南城北団地も含む広い範囲であったと思います。答申が実現されなかった経緯をこの議事録から簡単に読み取りますと、やはり住民の皆さんがかなり反対をされた、説明をしてもなかなか納得していただけなかったということが大きな理由の一つだと思います。

また、本日の審議会でも議論されておりますが、高草中校区の学校に通うにあたっては、通学路がまず整備されないと駄目だろうということでした。教育委員会では昭和 53 年の実現に向けて協議をしていたということですが、最終的には昭和 52 年 7 月の段階で、通学路の確保・条件整備ができないので、当分変更しないということになったようです。

中には産業廃棄物処理場の建設など、地域とのやり取りも書かれておりますが、大きな理由としては、先ほど申し上げた二つだと思います。

会長

最後に書かれている道路が整備できていないというのがございますが、その後、今日までに何らかの整備されているのか調べておいてもらってもよろしいですか。

事務局

分かりました。

委員

23、24 ページに書いてあるのですが、産業廃棄物処理場の問題が、取引の条件となっております。この文書から推察すると、結局地域の反対で産業廃棄物処理場は出来ていないということですね。

事務局

詳細は分かりませんが、出来ていないということは把握しております。

委員

代表者の発言が多くと書いてありますが、地域の意見とは別の問題が絡んで、実現しなかったということが一つある。もう一つは、教育委員会だけでなく市長部局の道路課に強く言わなければならなかったのですが、昭和 51 年 5 月からの議事録を読んでも結局、道路の整備は出来なかったということなのです。

中間答申案の 1 と 2 を明確に示さないと、行政に対するアピールができないと思います。前回視察させていただきましたが、今でも商栄町や旧安長の周辺の子どもたちが、世紀小や高草中に通学するには、安全面から見て駄目だと思います。あれでは、審議会で答申して校区を変更すると言っても、地元から異論が出ると思います。どちらにしても子どもの安全が保てない。そのことをはっきり示すべきです。

千代水地区の子どもたちは、城北小は 100 人、北中は 33 人、世紀小に 128 人、大正小 32 人、賀露小 25 人、高草中 82 人、湖東中 4 人というように分かれて通学しています。通学路については道路課にも入っていただいて生の話を聞いていただかないといけないと思います。校区の問題で、企画推進部や都市整備部に関係する議題の時に同席していただいて、審議会でどんな話をしているか、児童生徒の安全ということを考えてらどうい問題があるのかということをしっかり聞いてもらうべきです。聞いてもらっていかないから、この問題は棚上げになってしまっているのではないか。道路整備をしていないわけです。安全な通学路の確保がされていない中で通学していると思います。

委員

1 は、今の校区は変わらなくても必要なことです。3 は、校区問題のことなので、本来は校区のあり方というのが前面にある限り 3 を 1 番目に出して、それが出来ないのであれば、安全対策を講じるという流れが良いと思います。本来、校区問題が主だと思います。

会長

これも後ほど相談し、順番を入れ替えたいと思います。〇〇委員さんのご発言になったところは、鉄道線路を越えなければとした上で、（くぐらねば／わたらねば／またがねば）は、あえて出しておいた方が道路部局には良いということでしょうか。

委員

そこまでの、こだわりはありません。

会長

「越えなければ」でよろしいですね。

また、委員さんが提案されましたが、3 を 1 にするという形にしたいと思います。「1. 千代水、商栄町、安長、南安長、緑ヶ丘に係る校区問題に関しては、昭和 50 年 12 月に高草中の校区に変更する答申が出されているが、複雑な歴史的経緯と背景を有し、実施には至っていない。現在の児童生徒の保護者、子どもを将来対象学校に通わせることになる幼児の保護者をはじめ、関係者から丁寧に聴き取りを行い、今後の最も望ましい校区のあり方について、じっくりかつ早急に意見交換し、慎重かつ迅速に合意形成をはかることが肝要である。場合によっては、教育委員会に留まらず、市長部局の関連部署等と連携して、協議会などを設ける必要がある。」ということで、1 に持つてくるということなのです。今のところはそれでよろしいですか。

委員

安全面のことを強く出しているということで、こういう順番にされていると思い、見ていたのですが、その辺についてはどうでしょうか。

会長

審議の中で合意できた部分が、大きいものから順番に出したという意図がありました。合意いただければ、順番としては1でもよろしいのではないかと思います。表題が「千代川以西エリアの校区のあり方について（中間答申）」としながら、何となく1、2の安全対策が先にきていることが会長としても気になっていたところです。

あとは、次期校区審議会への申し送りなのか、この段階で中間答申をして教育委員会に動いてもらうのか。協議会を立ち上げるということになれば、中間答申の方が明らかに動きやすいですし、申し送りだと教育委員会は動かなくていいという感じになってしまうと思うのですが、何かございますか。

委員

ここまでやったら中間答申でよいですね。

会長

では、中間答申ということにしたいと思います。

ここで休憩を入れまして、残り、中心市街地と江山中学の問題が残っていますので、意見交換したいと思います。

(休憩)

会長

それでは、残りの議題の中心市街地と江山中学校エリアですが、委員さんの方で、申し送りや、次期までにこんな形でやってもらうべきだということがあれば、お願いします。

委員

自治会長や公民館長は1、2年で代わることが多く、その時の会長や館長に話をされても、すぐに代わって話がまた一からになってしまう。例えば、城北であれば周囲の4つの地区の会長さんと一緒にいただいで、ブロックで検討してもらえたらと思う。もし、協議会などを組織されるのであれば、関係校区ブロック単位で立ち上げた方がよいと思う。

会長

答申や中間答申を出すとすれば教育委員会が音頭をとって、関係のところと調整をしながら、ということですね。

委員

そういう形の方が、話がよくなると思います。そうしてほしいと思います。

会長

残りの中心市街地と江山中学校エリアを含めまして、委員の皆さんからご意見を伺いたと思います。では、順番にお願いします。

委員

千代川以西エリアで歴史的問題があったように、おそらく中心市街地にも同様な問題があると思います。そういう地域だからこそ、情報を出していただきたい。しかし、情報というのは一人歩きしてしまうので、情報提供するときは、出来る限り共通認識ができるような形で流していただきたいと思います。

会長

情報を流すというのは、HP で見えていただく方法もありますし、PTA のルートで流すということもあると思いますが。保護者さんにとってはいかがでしょうか。

委員

PTA であれば直接、地域であれば公民館経由でも良いです。いずれにしても、同じ情報を市教委・公民館からも聞くというのが望ましいので、面倒かもしれませんが同じ情報を同時に発信していただけたら、ありがたいと思います。

委員

中心市街地は、やはり校区や学校の規模などの問題があり、しっかり審議しないとイケない課題だと思うので、今まで審議していないということが問題だと思います。今回、城北地区についても議論も進んでいますし、中心市街地も鳥取市のことを考えて議論するというのが、校区審としてあるべき姿だと思います。

会長

情報の返し方でPTA のルートなど、ご要望はございますか。

委員

何らかの情報を出せば噂話として正しくないものも流れるものなので、それが流れた時にしっかり対応できるようにしておけば説明がつくのかなと思います。誤解を生まないしっかりとしたものを情報として出ていけば、仮にどこかで誤った情報に変わり、出回っても話ができると思います。

会長

あとはHP の見やすさや議事録の見つけやすさなど、そういうことですね。

委員

一般的な話になりますが、任期が終わる前に、次の審議会に対して論点整理をいうものを、きちんとなされないとなかなか分からないと思います。私も、校長会にもっと上手に情報提供をしていかないとイケないと反省をしています。鹿野小・中の問題で鹿野・気高の小学校長先生とは話をしているのですが、やはり校区問題はそこだけではないので、多くの小学校長に、例えば中心市街地ではここが問題で、進捗状況はこうだとかを、しっかりと情報提供をしていかなければと思っています。

委員

学校というものに一番関心を持っている市民は、子どもが学校に通っている保護者だろうと思います。PTA の組織で意見を集約することについて、PTA はそれなりの力を持っています。PTA は学校に対して強い関心も寄せていますので、いろんなところから早く情報が集まると思います。

それと同時にまちづくり協議会等への情報の出し方ですが、PTA を介して出す手法もあると思います。ちなみに江山中学校区はこれから審議に入ってくるかと思うのですが、児童生徒の保護者とそうでない地域の方々と温度差があるように感じます。その温度差をどう埋めたらよいか、校区の中学校長としては様子を見ていくしかありません。私が口を出すということは控えなければと思いますが、保護者と地域の方のギャップをどう埋めていくのかという方策を考えていく必要があると感じています。

江山地区は、同じ美和小校区でも公民館が二つあったり、神戸小は非常に規模が小さいという状況の下、今後どういうふう結論に出されるのかなと思いますが、まずは保護者の意見が第一と思っています。

す。美和小校区は、神戸小校区については口が出せないこともあるので、地域同士の区長さんとか公民館長さん、PTA と同時進行で会を開いていかないといけないと思います。

委員

情報を持ちかけないと、例えば早くしてくださいという話や要望を教育委員会ですべて出さないと、地域は自ら提案されることはありません。急ぐことは絶えず話を持ちかけていただきたいと思います。

委員

人口減少という厳しい現実について申し上げますと、佐治村は鳥取市と合併してここ 10 年ほどで人口が 1,000 人程減っています。用瀬中と統合しましたが、いずれ中学校生徒が 100 人を下回る。当時議論したように適正規模を含め、もっと広域に統廃合という話が出てくる時期が必ず出てくるとお考えの方も、皆さんの中にもいらっしゃると思います。

これは、中心市街地であっても、少子化による児童生徒の減少が避けられません。児童生徒の取り扱いをしても駄目です。湖山の人口は増えるが、面影の人口が減るということではいけません。鳥取県に移住を求めても島根県の人口が減るようなことも駄目なわけです。

そのような中で、中心市街地の統廃合は答申していく方向が望ましいと思っています。旧市内の小中学校の統廃合を考えていく時、一つの方策として小中一貫校や義務教育学校を進めていくような方向が正しいのではないかと考えております。ただ懸念しているのは、学校現場の先生方に聞いてみると、小中学校の一貫校とした場合、教職員の配置において、例えば教職員の基準数 30 人とした場合でも、一貫教育による多忙化や教育効果を発揮するために、基準よりも多い 35~40 人を人事で付けてもらわなければいけないという、そういう声無き声が入ってきています。こうした教職員側の体制が論議をしていく中で大切ではないかと思えます。基準の教職員数プラス α という部分を、論理的に構築して配置するようにしていく必要があります。

委員

次期審議会への申し送りという観点から、私の持論ですが、中心市街地いわゆる遷喬小・久松小・醇風小、共に長い伝統校であり OB の方もたくさんおられますが、人口減少していく昨今の状況並びに児童の減少を考えると、手を打つ必要がありますし、審議会としても答申の対象となっておりますので、それをまず真剣に見つめていかなければならないと思います。

二つ目に中山間地の神戸小・美和小・江山中。江山中は生徒の増はなかなか期待できないと思います。神戸小・美和小の統合なのか、あるいは江山中との一貫校なのか地域に聞くことも大事ですが、審議会としての方向付けも中間答申としてできればと思います。また、明治小・東郷小の二校も非常に生徒数が少ないので、これも課題だと思います。

三点目に、ここ最近の議題から外れていますが、気高町の小規模校である逢坂小と瑞穂小。これも課題として入れなければいけないと思います。この小規模校は統廃合していかなければいけない対象であると私は思っております。以上です。

委員

12 期から委員をさせていただいて、情報の共有化というものが、なかなか難しいと実感しております。それぞれの校区の中で地域の役員をされている方の引き継ぎも含めて考えていかなければならないと思います。

二つ目に、中心市街地の審議の問題も併せて考えていくことが必要だと思いました。他の地域においても非常に子どもが減っている中で、この地域は関係ないということではなく、全部含めて洗い出して考えていくことが必要だと思えます。

委員

過去の昭和 40 年前後の校区再編、統廃合。昭和 37 年に千代水小を廃校にし、八千代橋を渡らせて 276 名の児童生徒を城北小に通学させた、これが事の発端でした。城北小はどんどん児童数が膨れ上が

り、一時は1,000人以上になり、浜坂小や中ノ郷小を作らなければならないということで、それは整備されました。しかし、現在450人に膨れ上がった千代水地区は全く対策をしなかったのが鳥取市教育委員会なのです。千代水だけでなく世紀小・大正小・高草中エリアも対策されておられません。

明治小・東郷小も高草中のエリアです。これらが廃校になると、どこに来るかという大正小か世紀小です。千代川西側の最北端の千代水地区から明治・東郷のところまでは、一連の関連した問題ですので、部分的に校区再編したら解決するという問題ではないと思います。旧高草地区の千代水を含めた校区問題は、次期審議会でも総合的に考えなければならないと思います。

23、24ページの昭和51年当時の教育委員会の議事経過ですが、52年7月に教育長がこのようにおっしゃっています。「市長から、公共空地利用委員会で検討された刑務所跡地へ大正小学校を移すことについて話があったので、検討をお願いしたい。今の大正小学校は、改築の時期が来ており、もし移すなら、大正、東郷、安長を加えたものとする。」ということでした。教育委員会としては、消極的であったとも書いてあります。

昭和40年代頃から教育委員会が実施した学校の再編では、小学生200～250人いても統合してしまい、500人からの大規模な小学校を作っていました。ところが現在はわずか20～50人になった小学校すら統廃合できず、小規模転入制度とか小規模でも教育上マイナスにならないような対策をして、維持するようなニュアンスが今の教育委員会にはあります。長期的にトータルで見たら一貫性がないわけです。中心市街地、郡部を統廃合するにしても、校区審議会としては、一つの基準に基づいて一貫性がある答申をしないと、市民や関係者から説明しなさいと言われても、説明しきれないという問題が出てくると思います。当時は市街地周辺に学校を作り、そこに中山間地の子どもたちと新しい学校周辺の子どもたちも全部集め、巨大校を作った。

話は飛びますが、佐治町の問題で先ほど話が出ていましたが、私は可能な限り中山間地に学校は残さなければいけないと思う。これは、昨年4月に今の市長が公約でおっしゃっているわけです。郡部の合併した8市町村の総合支所は無くしませんとおっしゃった。関連する公共施設もなるべく中山間地に残します、という公約をされたわけです。8町村は大いに、諸手を挙げて支援したわけです。ただ東郷小と明治小は比較的近くに大きな小学校がありますので、そこに統合することは可能ですが、通学距離が10～15kmになるので、その対策を取らなければいけないと思います。

地方創生に関して、鳥取市の創生総合戦略がまとまりました。ご存じのとおり、鳥取県は既に全部の市町村で策定されております。鳥取市の総合戦略策定に対して私は意見書を出しました。中山間地の対策、中山間地にある学校をどうするかということをしっかり総合戦略の中に盛り込むべきだと。去年の終わり頃、市長、企画推進部に直々に出しました。ところが総合戦略が出来上がったところで、学校再編の問題が書かれていない。鳥取市は学校の再編をやらなければいけないと思います。4月にまとめた中間まとめにあるように、関連する学校を含めたら20数校あります。鳥取市の総合戦略の中に学校の再編というのを加えることが必要だと思いました。

もう1つ、教育委員会制度が変わり、市長が座長となり鳥取市総合教育会議を開催することになったが、その中で難航している校区問題について、教育大綱を作るのと同じような比重で、総合教育会議で進めていただかないと、校区審議会がいくらここで審議してまとめても、それから先、教育委員会や市長部局が進められなかったら、ここで議論したことは何にもなりません。ただ議事録に残っただけということになります。

委員

申し送りにはならないかもしれませんが、この会に出席させてもらい、学校というのは生き物だなと感じます。生徒や先生も変わり、本当に生きているなと思います。その中で社会はすごい速さで変化していて、ある時でこれがベストだと思って決められた校区も、時代が変わることで合わなくなって、たくさん問題が出てくると思うので、これをどうするかが、この審議会が果たさなければならない役割だと思っています。これからもいい会をしていただきたいと思います。

委員

明治小が小規模校ということで、2年前に何とかしなければならないという地域の意見も出て、教育を考える会を立ち上げました。それで今はどうなのかということですが、小学校を残すことが地域を守

るという考え方があります。一方で、PTA では、明治小校区の子どもは豊実保育園に通っている、小学校に入学する時点で3、4年間過ごした友達とは別れて6年後には、また高草中で同級生になるという不自然な状態でもあるので、統合してはという考え方もあります。立場上、困っているのは、地域を守るためなのか、子どもたちの教育のことを考えるべきなのかということです。PTA の考えと地域の公民館や里づくりの会の役員の考え方と両方あるわけです。今の状態でいくのかと、地域が投げかけられても、結論は出ないわけです。結局どうしたらよいのかということです。

前に教育長が言われた、「一人の児童でも地域が残してくれと言え、一人でも小学校は残します」と言われたことがあります。本当でそれでよいのですか、という立場なのです。この審議会で小規模校の30人を下回る校区は統合した方が望ましいという形で、審議会の中間まとめとして出して、それを地元で投げかけていって、それをどうしようかという危機感を作って、それから地域がこういうふうにしたいと、このままの状態でも2年間、地域でまとめて決めて、地域づくりをしてくださいということも続けていっても、なかなか変えづらいと思います。考える会がいくらあっても、同じことの繰り返しなので、提言として小規模校は統合が望ましいとか、そういう形で思い切って出して、それに地域が反対して、何とかして残したいという気持ちが強くなればよいと思います。

小規模校ばかりではなく、再編計画をこういうふうにしましょうというたたき台を出されるなど、審議会で審議するという考え方を、これから先考えていくべきではないかと思えます。

副会長

中心市街地はある程度の規模がありますので、統合するというのは今の条件からすると難しいのですが、適正規模で学校を運営することは校区審議会の一つのテーマだと思っています。適正規模にしていくという場合に、100人以下にならないと統合の議論ができない。中学校を見まして、北中が中ノ郷中に分離した時、全体で1,200人くらいで800人と300何十人で分離した。今、北中は400人くらいだと思うのですが、このように半減しています。今の北中の400人は適正規模ですが、これ以上また少子化で減っていくことを考慮すれば、100人を切る段階ではなく早い段階で、規模を維持するという方向性が議論されてもいいのではないかと思います。例えば、小学校からいきますと久松小・遷喬小は同じ北中の校区で、100人と200何十人くらいの300何十人で、適正規模で運営できるのではないかと思います。そのようなことも含め、少子化のことを踏まえた上で議論ができたらと思います。

会長

ありがとうございます。

私からの希望ですが、次回の委員には、鳥取総研の方をメンバーに入れてほしいと思っています。以前アドバイザーとして入っていただいております。それはなぜかと言うと、学校問題が人口減少や地方創生に関わっていますので、鳥取市全体の将来ビジョンや数値的な統計データとの関係でどうなのかということ、きちんと整理していくことが必要だからです。鳥根県には鳥根県中山間地域研究センターというのがあって、藤山浩さんという方が、「田園回帰1%戦略」という提言をしています。1年間に1パーセントずつ回復させていけば人口減少や産業の衰退から復興ができるという戦略を打ち出して、鳥根の都市部ではなく田舎の部分で乳幼児の数が増えているという実績を上げておられるわけです。そういう戦略を持った上で、もっと大胆に幼児教育から学校教育の問題をつなげなければ、小手先だけの校区の問題ということだけでは人口減少に歯止めはかかってこないと思います。そういう意味合いで、鳥取総研の中で地方創生、将来ビジョンを検討できるメンバーをアドバイザーとしてもう一度、復活して欲しいというのが一つです。

申し送りについては、中間まとめで掲げている4~5つの具体的な案があったと思いますので、次回にもう一度協議して、イメージを膨らませた上で、申し送りができればと思っています。ですので、事務局は中間まとめをもう一度、皆さんに配ってください。例えば、中心市街地については統廃合の問題もありますが、その前段階として、「小小連携」とか「特定の部分における学校選択制」とか「調整区域」のようなものからスタートする方法も、あり得るのではないのかと思います。もし、そのような案の可能性があるとすれば、中心市街地のある区域を調整区域にしたり、小小連携を進めていたり、学校の自由選択制という形で踏み出すなど、校区審議会の議論としては幅が広いですが、将来を見通した一つのステップとして、そういう審議も必要かと思えます。

要望としては次期メンバーのことで、来週の資料のことを、よろしく願いできればということです。一応、本日の議題は以上ですが、その他、何か皆さんの方からございますか。

委員

次期校区審議会の公募について決まっていますか。

事務局

任期が11月26日ということで、13期は最短で4月から募集をすることになります。

委員

ということは4ヶ月の空白ができるということですよ。

事務局

その期間で募集、選考や依頼をしたいと考えております。

会長

具体的には鳥取市報に掲載されると思います。
他にはございますか。

委員

4ヶ月のブランクがあるということですが、現在の審議委員が、そのまま移行することもないかもしれませんが、敢えて申し上げたいと思います。

第8期から第9期までの12年間、校区審議会が休会しています。今日の議題にもありましたが、鳥取市の西部地区の統廃合の大きな問題もありましたし、城北小、北中、千代水地区、高草中、世紀小、大正小の地区も全然、解決していないのに12年間、休会していたわけです。何をしたかという、千代水地区は緑ヶ丘と南安長の校区の線引きをして、放置してしまっているわけです。また教育委員会も、そのまま実施して校区を定めたのですが、誠に遺憾なことだと思います。これだけ多くの学校再編の問題があるわけですから、なるべく早く審議会を立ち上げて、鳥取市の総合計画や総合戦略の中に盛り込んでいただくとか、市の総合教育会議でしっかり校区問題をやっていただくということが、鳥取市の学校問題では重要だと思います。

もう一つ、千代水地区には市立の保育園もないわけです。6,000人の人口を有しているのに、鳥取市は何をしておられるのだと思います。調べてみますと、小学生と一緒に八千代橋を渡って、江津の千代保育園、定員が90名です。同じ江津地区にある私立のあすなろ保育園は定員180名、これは鳥取市で一番大きな保育園です。近隣にも私立の浜坂保育園、定員120名。全て千代川の東にあるわけです。○委員がおっしゃった明治地区には保育園がなくなり、豊実の保育園に来ています。明治地区の半分は明治小に行っていて、半分は世紀小に通学しています。千代水地区は5つの校区にバラバラに通学させられているわけです。反対に世紀小は5つの小学校区を一つにまとめて500人規模の小学校を作りました。その後、世紀小は昭和60年代にはおよそ780人近くになっています。一方、豊実小・松保小は廃校になっています。○○委員さんが言われたように学校は生き物であり貴重なところです。統廃合してしまったら元に戻らないわけです。校区審議会にも責任があると思います。

会長

ありがとうございます。それでは事務局の方に司会をお返ししたいと思います。

事務局

ご審議ありがとうございました。次回の第19回の審議会は、11月16日(月)の日程でございます。よろしくお願いいたします。以上で第18回の校区審議会を終了いたします。ありがとうございました。

平成 年 月 日

会 長 渡 部 昭 男

議事録署名委員

署名委員 横 西 経 雄

署名委員 牛 尾 柳一郎